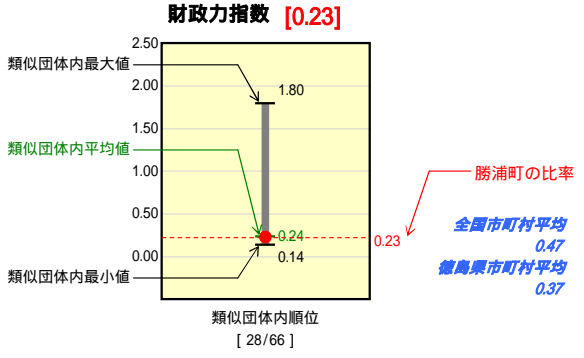


# 市町村財政比較分析表(平成16年度決算)

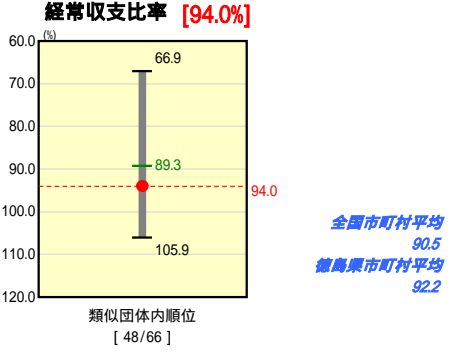
## 徳島県 勝浦町

人口	6,589人(H17.3.31現在)
面積	69.80 km <sup>2</sup>
歳入総額	3,705,758千円
歳出総額	3,409,565千円
実質収支	275,291千円

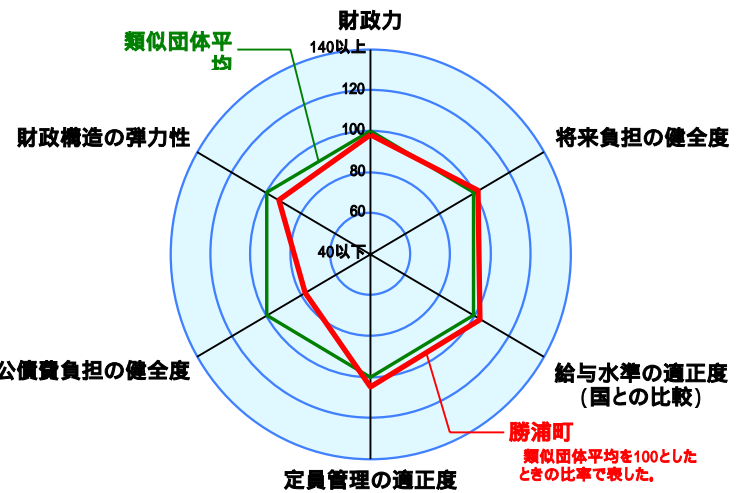
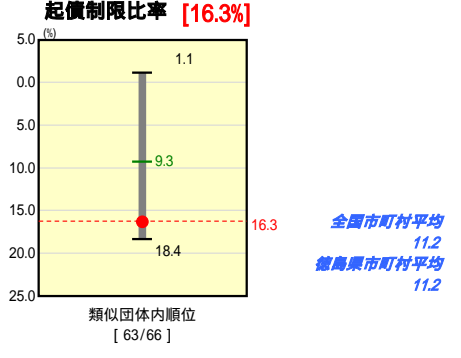
### 財政力



### 財政構造の弾力性



### 公債費負担の健全度



類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を88のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

**分析概**

**財政力**: 近年徐々に上昇傾向にある財政力指数は、平成16年度は0.23となり、類似団体平均値(0.24)と比較するとほぼ平均といえる。ただし、上昇の要因として財政の基礎となる基準財政収入額が伸びたものでなく、行革により投資的経費の縮減を図った効果から基準財政需要額の減少が要因となっている。今後、事業の厳格な選択をし、経費の節減を図るとともに、徴収率の向上(5年間で2.5%)を目標に徴収強化に取り組む。

**財政構造の弾力性**: 財政の弾力性を示す経常収支比率は近年急激に上昇し、15年度(92.4)、16年度(94.0)と9.0%を上回ったため、財政健全化計画を策定し、その改善に取り組んでいる。町独自で策定した行政改革推進プランでは職員数の削減(平成20年度までに15%減)、報酬や給料の独自カットなどで対応してきた。今後、事務事業の合理化や指定管理者制度の導入などで物件費の削減(年1%減)を目指すとともに、団体補助金の補助対象経費適正化など補助費の削減に取り組む。

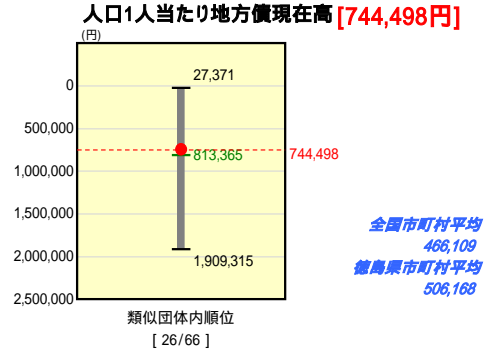
**公債費負担の健全度**: 起債制限比率は、平成15年度から14%を上回り、16年度は16.3%に上昇したことから17年度には公債費負担適正化計画を策定し、健全化に向け取り組んでいる。平成11年度策定の行革大綱や16年度からの行政改革推進プランにおいて起債事業の見直しや選択を進めてきた結果、今後徐々に下がる見込みであるが、減債基金への積立や高利率の繰り上げ償還を検討し、19年度には13.5%、集中改革プランの最終21年度には10.7%を目標として取り組む。

**定員管理の適正度**: 平成11年度策定の行革大綱において人員削減8%減を目標に進めた結果、10名9.9%の削減を達成し、更に16年度の推進プランでは公営企業を除く職員数92名から15%削減を目標に取り組んでいる。集中改革プランの期間終了後には78名となるよう目標達成を目指し、定員管理の適正度を高める。

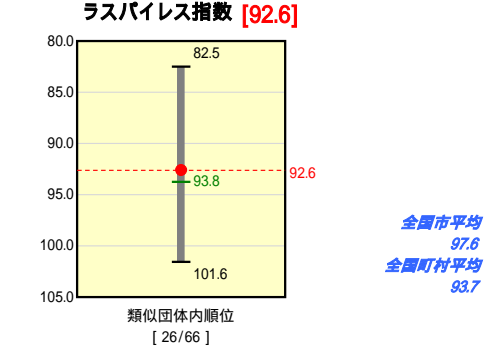
**給与水準の適正度**: ラスパイレス指数は、92.6と類似団体の平均値を下回っている。これは、各種特殊勤務手当などの廃止や削減、55歳昇給停止などの給与適正化への取組みと16年度から実施している給料5%カットの影響が大きい。今後も今回の給与制度の見直しと併せて適正な給与体系に努めていく。

**将来負担の健全度**: 平成2年に過疎の地域指定を受け、いわゆるバブル期の多額な投資とその起債が現在の公債費の上昇に起因している。このことに危機感を覚え、行政改革で事業の抑制を図ってきた。集中改革プランでは、今後の地方債発行額を3億円以内に抑え、将来の負担を軽減することで健全化に努める。

### 将来負担の健全度



### 給与水準の適正度(国との比較)



### 定員管理の適正度

